

(写真上:北部東校区第12町内自治会、下:桜井校区自治協での取り組み)

行政相談所の開設のお知らせ

※行政(役所)に関する苦情、意見要望、問合せなどの相談に応じています。
※相談は無料で、秘密は守られます。

問合せ先 総務省熊本行政評価事務所行政相談課
☎096-324-1662

お知らせ

※花園工区は平成29年3月、池上工区は平成30年代前半に暫定2車線での供用開始を目指しています。

熊本西環状線の概要



ほっ とひといき

※次回、第8号は平成28年2月末配布を予定しております。



「いいね！」
してね